

業務仕様書

1. 件 名

市立足守小学校ほか 114 校低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集運搬及び処分業務委託

2. 履 行 期 間

本業務の履行期間は、契約日から令和 8 年 3 月 1 9 日までとする。

3. 排 出 事 業 者

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市教育委員会 教育長 三宅 泰司

4. 排出事業場

岡山市立足守小学校ほか市内小学校施設 7 9 校

岡山市立足守中学校ほか市内中学校施設 3 5 校

※詳細については別紙「対象施設一覧表」に記載のとおり

5. 業 務 内 容

下記の低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を排出事業場から収集運搬し処分する。

岡山市立足守小学校ほか市内小学校施設 7 9 校

低圧進相コンデンサ 5 0 3 台 (別紙詳細参照)

岡山市立足守中学校ほか市内小学校施設 3 5 校

低圧進相コンデンサ 3 2 1 台 (別紙詳細参照)

【留意事項】○ペール缶・テープ等の処分を含む。

○収集運搬する低圧進相コンデンサのうちみなし処分とする個体については、
一般産業廃棄物としてマニフェストを提出すること。

6. 法 令 順 守

処理業務の遂行にあたって「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等を遵守すること。

7. 収集運搬日

排出事業場となる各市立学校ごとの収集運搬日程については、受託者により対象となる各市立学校
施設管理者と連絡調整を行うこと。

8. 提出書類

提出時	書類名	備考
作業前	・ 着手届 ・ 課税事業者届出書 ・ 業務責任者届 ・ 工程表（委託作業表） ・ 収集運搬計画書 ・ 委託契約書 ・ 産業廃棄物収集・運搬委託契約細目書 ・ 産業廃棄物処分委託契約細目書 ・ 支払いに関する覚書（収集運搬業者の委任がある場合のみ）	
作業後	・ 写真帳 ・ 収集運搬終了報告書 ・ 委託業務完了通知書 ・ マニフェストA～E票（E票は委託期間後でも可）	

9. その他

自社で収集運搬しない場合は、収集運搬業者から入札及び見積に関する一切の件について委任された委任状（収集運搬業者用）を入札（見積）書と同時に提出すること。

また、収集運搬業者は岡山市への指名登録をしている者であること。
収集運搬関係書類の取りまとめを行うこと。

以上